

令和5年度施政方針

(令和5年第2回金武町議会3月定例会)

令和5年3月2日



金 武 町

1. はじめに

本日、令和5年第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております令和5年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営について所信を申し上げます。

2. 町政運営の基本方針

令和4年4月、町民の皆様方から信託を頂き、町長として3期目の重責を担うことについて、ここで改めて町民の皆様並びに議員各位に感謝申し上げるとともに、私に課せられた責任を果たすため、町民の皆様への、目配り・気配り・心配りを常に心がけ、誠心誠意取り組むことをお約束致します。

さて、日本社会においては、令和2年から今^{いん}にわたり、約3年間、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、収束の兆しが見えており、政府は、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置づける対応方針を示しております。経済においてはコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続く一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や日本を取り巻く安全保障・外交、こども政策、自治体DXなどのデジタル化等が大きな課題として挙げられております。

こうした中、本町においては、新型コロナウイルス感染症への感染拡大に、細心の注意を払い、引き続き国や関係機関の情報に注視しながら迅速かつ的確な対応を進めていく必要があると考えております。

創生の推進、防災・減災、国土強靭化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるように、安定的な税財政基盤を確保することが示されており、地方財政計画の規模は92兆400億円程度となっております。

そのうち、地方交付税の総額は対前年度比1.7%の増、地方税及び地方譲与税は、対前年度比3.8%の増、臨時財政対策債は、対前年度比44.1%の減となっております。

本町の令和5年度予算編成につきましては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に引き続き努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計	11,125,708千円
特別会計	2,235,811千円

(特別会計内訳)

金武町国民健康保険事業特別会計	1,896,848千円
金武町後期高齢者医療特別会計	184,115千円
金武町下水道事業特別会計	154,848千円

合計 13,361,519千円

となり、令和4年度に比べ、一般会計で3.5%の増、特別会計で2.6%の増、合計では3.3%の増となっております。

また、学習支援や余暇活動、キャリア教育の実践に取り組むための、子どもの居場所づくり事業を継続して実施することで、自己肯定感を育み、より明るい将来を目指すことができるよう支援の更なる充実を図ってまいります。

(健康増進・福祉施策の推進)

健康増進・福祉施策の推進につきましては、妊娠・出産・子育て期の支援として、不妊等に悩む夫婦に対して、本町独自の不妊治療費及び不育治療費等助成事業を実施することで経済的負担の軽減を図ってまいります。

妊娠から出産、子育て期につきましては、国が令和4年10月28日に閣議決定した総合経済対策として、全ての妊婦・こども・子育て世帯に対する支援を充実させる目的で、出産・子育て応援交付金を新規事業として掲げていることから、本町の独自事業である子育て激励金に上乗せし、一人の妊婦に対して、母子健康手帳交付後に5万円、出産後に5万円の計10万円を給付することで、経済的支援を強化してまいります。

また、子育て世代母子包括支援センターを窓口として、全ての妊娠婦に面談を実施し、妊婦健診、産後健診、産後ケアによる健康管理を行い、安全・安心な出産と子育ての支援に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、変異ウイルスによる感染症の発生が今後も懸念されることから、引き続き国・県、地区医師会との連携・協力のもと、町民へ速やかに情報提供できるよう体制の構築を整え感染症対策を実施してまいります。

(高齢者福祉の充実)

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者や認知症の方が、出来る限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための支援とし

(後期高齢者医療)

後期高齢者医療につきましては、引き続き沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、生活習慣病等の予防に向けた保健指導及び食生活の改善等、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを行うと共に、長寿健診の受診勧奨^{かんしょう}を推進し、疾病の未然防止や重症化予防に努めてまいります。

(2) 「未来へはばたく　ひとを育むまちづくり」

(幼児教育の振興)

幼児教育の振興につきましては、公立、私立を問わず、小学校入学までに一定の幼児教育水準となることを目指して、「学びの基礎力育成支援事業」を実施しております。今後は、より質の高い幼児教育を具体的に実践するため「金武町幼児教育センター」を組織化し、こども支援課と教育委員会の連携のもと、人事交流や情報共有、研修会の内容充実を図り、幼児教育支援体制を強化してまいります。

(義務教育の振興)

義務教育の振興につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症に対応するため、学校行事の中止や見直しなどを行わなければなりませんでした。令和5年度は、引き続き児童・生徒の健康に留意しながら、これまで制限されていた様々な体験活動や学校行事などを積極的に実施してまいります。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒につきましては、個々の発達段階に応じた日常生活の介助や学習活動上の支援を行うため、特別支援教育支援員、言語指導員を引き続き配置してまいります。

また、基本的な学習支援を必要とする児童・生徒に特別な指導を

イの文化・体験学習、町人会との交流事業などを実施してまいります。同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで中止となっていましたが、令和5年度は派遣人数を増員し、国際感覚に優れた人材の育成に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、嘉芸小学校の普通教室棟基本設計及び屋内運動場建設工事を実施してまいります。

また、金武中学校の教室棟建設工事実施設計、屋内運動場建設工事を実施し、学校の機能性と利便性の向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、老朽化した給食センターの施設や備品、増加する食物アレルギーへの対応、労働環境の改善を図るため、給食センター施設整備計画に基づき、設備や調理機器の更新等を行い、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

(生涯学習の振興)

生涯学習の振興につきましては、町民のあらゆる世代が ライフステージに応じながら、それぞれが望む「学び」を通じて、心豊かで活力ある暮らしを実現できるよう努めてまいりました。本町では、今後も各地区公民館において「金武町放課後子ども教室事業」を実施し、各種体験や異世代交流の機会を提供することで、「非認知能力の向上」「地域で子どもたちを守り育てる意識の醸成」「地域の環境づくり」に取り組んでまいります。

町立中央公民館につきましては、町民に対し趣味や教養、健康の分野など、公民館講座を通じた様々な学習及び交流機会の提供、中央公民館公演事業による優れた舞台芸術に接する機会の提供、各種サークルの主体的な文化活動や各種団体の文化事業に対する支援等、町民及び地域とともに薫り高い教育文化のまちづくりに取り組んでまいります。令和5年度は、「沖縄県伝統芸能公演」を金武町

子どもたちがスポーツの分野で活躍できるよう、大会派遣費用の助成及び専門講習による指導者育成にも努めながら、人材育成を図つてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、令和4年度に金武町多目的屋内運動場整備事業が完了し、天候等に影響されず町民や町内の各種団体が様々なスポーツ、レクリエーション活動を楽しめる環境が整備され、本島北部南エリアにおけるスポーツコンベンションの新たな拠点としての活用が期待されております。また、金武町ベースボールスタジアム機能高度化事業を継続し、令和5年度は内野スタンド芝生への観覧席ベンチ設置による施設機能強化を進めてまいります。

屋嘉地区体育館につきましては施設老朽化に伴う屋根の改修工事を実施し、安全・安心にスポーツが楽しめる施設を提供してまいります。

(青少年健全育成の推進)

青少年健全育成の推進につきましては、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、家庭・学校・地域及び行政が連携し、青少年の深夜はいかい、未成年者の飲酒防止、パトロール活動を引き続き取り組み、「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の醸成に努めてまいります。また、本町の子どもたちが置かれている状況と問題の把握に努め、金武町生徒指導連絡会・金武町不登校児童生徒支援ネットワーク会議・金武町要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻くあらゆる問題の解決に向け取り組んでまいります。

家庭教育力の向上と子育て世代の保護者支援を目的とする「家庭教育講座」につきましては、学校現場やPTA・子ども会等の関係団

国際交流の推進につきましては、「金武町移民の日」記念事業を通して、當山久三の功績や進取の気象、不撓不屈の精神、移民の歴史・文化を次世代へ継承するとともに、金武町海外移住者子弟等研修生受入事業及び金武町青年海外派遣事業を軸に、移民各国との架け橋となる国際感覚豊かな人材育成を図ってまいります。

また、本町は令和2年2月にハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結しております。本協定に基づき観光、教育、スポーツや文化などの様々な分野で双方の繁栄を促進するため、令和5年7月に開催予定のハワイ日米協会主催「姉妹・友好都市シスターサミット」へ参加し、併せてハワイ金武町人会との交流を図るなど人材育成事業や文化交流の推進に取り組んでまいります。

(3) 「自然と調和した 住みよいまちづくり」

(生活環境の整備)

生活環境の整備につきましては、住宅困窮者や子育て世代の定住化を図るため、老朽化している町営屋嘉団地の建て替えに向けて取り組んでまいります。

また、町内の環境美化活動を継続的に推進するほか、ボランティア団体の地域清掃活動を支援し、町民の快適な生活環境づくりに努めてまいります。

(道路の整備)

道路の整備につきましては、令和元年度に着工した町道金武251号線の工事が令和4年12月に完了し、全線開通しております。これにより、ブルー・ビーチ訓練場ゲート前から福花原の町道金武243号線に接続され、ネイチャーミライ館やパークゴルフ場、ギンバル地区へのアクセスの利便性が向上しております。

また、近年、集中豪雨や台風による冠水被害が顕著であることから、冠水する地域の生活環境の改善を図るため、令和4年度に伊芸・

に、循環型社会の形成に向け、町民に対し積極的に下水道への接続を促してまいります。

また、持続可能な経営基盤の確保につきましては、下水道特別会計の令和6年度地方公営企業会計への適用に向けた取り組みとして、引き続き資産評価や組織編成、条例等の見直しを実施してまいります。

(公園緑地の整備)

公園緑地の整備につきましては、これまで年次的に町内各区の公園に遊具を整備し、地域の子ども達が安全で楽しく遊べる公園整備を実施してまいりました。令和5年度につきましては、令和4年度に引き続き中川地区公園における排水機能の改善や芝の全面張替え、老朽化したトイレや園路等の改修工事を実施してまいります。

町内公園の管理につきましては、老朽化に伴い劣化した遊具やトイレ等の修繕を行い、公園機能の維持に努めていくと共に、引き続き各区と連携を図りながら健全な維持管理に努めてまいります。

(情報・通信の推進)

情報・通信の推進につきましては、国の自治体トランスフォーメーション(DX)推進計画を踏まえ、本町においても行政手続のオンライン化やデジタル技術等を活用し、住民の利便性向上と業務効率化を図ってまいります。

町民への情報伝達につきましては、今後も引き続き広報紙、ホームページ、SNS、防災無線屋外スピーカー、防災情報戸別受信システムを一体的に活用し、町民への情報発信に努めてまいります。

また、防犯カメラの整備・更新を行い、犯罪の予防、地域の安全維持に取り組んでまいります。

防犯意識の啓発につきましては、広報紙、防災無線、SNS等の多様な広報媒体を通して防犯に関する情報提供を行い、事件・事故等の未然防止に努め、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、危険箇所の把握と不安解消のため、カーブミラー、ガードレール、注意喚起看板、ハンプ等を整備し、学童周辺の安全対策として、歩行者帯（グリーンゾーン）の設置及び道路標示によるスピード対策を実施してまいります。また、交通安全及び交通マナーに対する意識の醸成を図るため、警察署や関係機関と連携し、交通安全運動や交通安全教室等の啓発活動に取り組んでまいります。

高齢者の交通事故防止対策につきましては、65歳以上の高齢者ドライバーが保有する車両へのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費用補助事業を引き続き実施し、運転者と歩行者の双方にとって安全・安心な交通環境の整備を推進してまいります。

(基地関連)

基地から派生する諸問題の解決につきましては、キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関連組織、防衛省・外務省等の関係機関と緊密に連携し、米軍人・軍属による事件・事故、演習に伴う山林火災、騒音被害等の未然防止や町民の負担軽減に努め、安全・安心な暮らしを守れるよう取り組んでまいります。

米軍統合計画における米軍再編に伴う要請事項の進捗状況につ

新規就農者の育成につきましては、経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業」、「新規畠人^{はるさ}資金支援事業」を実施し、支援を行ってまいりました。

また、対象者には併せて簿記講習会等を実施し、農業経営力の向上を図っております。今後も引き続き次世代を担う新規就農者に対する支援に取り組み、新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

耕作放棄地につきましては、令和4年度より県補助事業の農山漁村振興交付金最適土地利用対策事業を活用し、並里区、農業者、農地所有者等と「武田原耕作放棄地対策協議会」を立ち上げ、長年の懸案事項であった、武田原地区における親水広場周辺の耕作放棄地の解消及び有効活用に向けた計画策定を行っており、引き続き課題解決に向けて取り組んでまいります。

金武町水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業につきましては、引き続き、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、水田地区における耕作放棄地を新規就農者や認定農家等へ農地集積してまいります。

さらに、トラクター等の機械を使用した耕運等を受託する作業受託組合につきましては、作業機械導入等の支援を行い、組織の育成及び強化に取り組むことで、耕作放棄地を解消してまいります。

特産品につきましては、農業者の所得向上と県内における需要・販路の拡大を目的に「金武町アンテナショップ」の設置に向けた、生産者との意見交換、中南部での需要調査や実証試験等調査を実施しており、令和5年度は、商工業者、観光業者との意見交換、本町PR等を含めた、効果的な設置場所や店舗形態などについて検討してまいります。

また、温泉宿泊施設^{アスボ} STAY HOTELと農業者との町農産物を活用した料理試食会及び意見交換会を開催しており、引

作物栽培体験による食育、ＩＣＴ技術による栽培設備等の活用、6次産業化につきましても、関係機関と連携し取り組んでまいります。

農業基盤の整備につきましては、宇謝・前原地区の農業水利施設の機能診断・保全計画に基づき、老朽化した設備の更新工事及び長寿命化対策を実施し、農業生産の安定を図ってまいります。

施設の管理につきましては、金武町土地改良区と連携し、これまでに整備した農業用土地改良施設の管理強化及び農業用水の安定供給に努めてまいります。また、農道橋として管理する塩先原橋の更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の活用を検討し、積極的な県産木製品の利用、県産木材の需要拡大、町民への普及啓発に努めてまいります。

畜産業につきましては、令和4年12月に金武町内において県内初の高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。家畜伝染病予防法に基づき、金武町職員や沖縄県職員、県内関係機関から延べ1,200人余りが動員され、緊密な連携のもとに防疫措置が実施されましたことにより、令和5年1月12日に沖縄県知事より収束宣言がなされています。

今日の畜産業においては、国内外で様々な家畜伝染病が発生しております。町では「持ち込ませない・持ち込まない・発生させない安全・安心な畜産物生産」を基本理念とし、家畜伝染病の情報収集及び情報提供に努め、農家と一体となって家畜伝染病の予防並びにまん延防止に資する取り組みを図ってまいります。

「持ち込ませない」取り組みとして、消費・安全対策交付金を活用し、畜舎に野生鳥獣や野良猫等の侵入防止柵の設置を実施してまいりました。

新規事業者の拡大と育成に関する施策につきましては、金武町商工会が、令和5年3月に設立50周年の節目を迎える、町としても引き継ぎ支援を行いながら、金武町中小企業・小規模企業振興条例に基づき、町商工会と連携し空き店舗対策や創業支援事業を実施してまいります。

また、商店街の活性化を図るため、地域商品券事業を引き継ぎ実施してまいります。

(観光業の振興)

観光業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光業の回復に向け、Withコロナの中で、新型コロナウイルス感染症の影響に対する連絡・協力体制の構築に努めながら、町の観光振興・活性化に繋がるような取り組みができるよう、町観光協会及び事業者と密に連携してまいります。

観光施策の推進につきましては、KINサンライズビーチが令和4年の9月に供用開始となりました。今まで町にはなかった海洋洋性レクリエーション拠点ができたことで、町の新たな観光の起爆剤として活用してまいります。

さらに、温泉宿泊施設ASBO STAY HOTELを中心に、周辺スポーツ施設や医療施設などの連携によるウェルネス・スポーツツーリズムを推進してまいります。宿泊施設が開業したことにより、既存の商業施設や観光地等も効果的に周遊でき、点在する観光資源を線で結ぶことで、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を図ってまいります。

加えて、食べる・遊ぶ・泊まるが金武町で完結できるよう、民間事業者や観光協会、商工会と連携を密にしながら、周遊メニューの開発に取り組み、デジタルサイネージを有効活用し、本町の魅力や情報を観光客等に積極的に発信してまいります。

また、町観光協会を中心に町商工会や観光関連団体等との連携

(6) 「ともにつくる 魅力あるまちづくり」

(町民と創るまちづくり)

町民と創るまちづくりにつきましては、町政運営の基礎となる第5次金武町総合計画後期基本計画に基づき、町の将来像である「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」を目指し、施策を推進していくとともに、地域の課題や町民の意見が反映できる町民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

(行政運営の確立)

行政運営の確立につきましては、複雑化・多様化する行政課題や町民ニーズを的確に把握して対応するため、職員の資質向上・能力開発を推進するとともに、行政が抱える諸課題の解決に「チーム金武」として取り組む組織体制の構築、職員の意識改革を進めてまいります。

また、自助・共助・公助の理念に基づき、町民・地域・行政の相互協力のもとに町民福祉の向上に努めてまいります。

金武町複合庁舎整備事業につきましては、令和4年4月に「複合庁舎整備推進課」を設置し、補助先との調整を専任して行っております。令和4年度は基本計画を策定し、町民が利用しやすく拠り所となる庁舎となるよう、防災・交流・福祉・教育など必要な機能や規模等を取りまとめております。

また、町民アンケート、地域説明会、用地検討委員会、建設検討委員会等の意見を踏まえ、利便性、経済性、防災性等を勘案し、複合庁舎用地は、町総合保健福祉センター付近とすることを決定しました。令和5年度は、基本設計業務において、施設や造成に係る基本的な事項を定めてまいります。今後も引き続き、適宜、地域説明会等を実施し、町民とともに創るまちづくりの象徴として、複合庁舎整備事業を着実に進めてまいります。

ギンバル地区に予定されております、トロピカーナ・デベロップメント社によるホテルや商業施設等の開発につきましては、同社から示された工程が計画通り進捗するよう、早期着工に向けて、隨時事業の確認をしてまいります。

6. おわりに

以上、令和5年度の町政運営の基本方針並びに主要施策の概要について説明いたしました。

「町民の健康と暮らし最優先」「金武町の子ども達が夢と希望のもてる町」「新型コロナウイルス感染症対策」を引き続き実施するため、職員に対し、目くばり・気くばり・心くばりを大切にし、町民に寄り添い、共に考え、汗を流し、行動しようと呼びかけております。

今後も、町民が役場に求める役割を常に認識し、町民と行政が一体となった「チーム金武」として取り組む所存でございますので、議會議員をはじめ町民各位にご理解とご協力をお願い申し上げ施政方針といたします。

令和5年3月2日

金武町長 仲間 一